

**ポイント連携サービス構築等業務
評価基準**

評 価 項 目				採点※ (a)					倍率 (b)	配点 (a×b)
1 全般的事項に関する評価										25
(1)	実施方針への理解	本業務の目的、仕様、作業スケジュールを的確に理解しているか。		1	2	3	4	5	2	10
(2)	業務体制	業務を実施するために十分な業務体制が構築されているか。 協議により決定した内容について、適切かつ柔軟に対応できる体制となっているか。		1	2	3	4	5	1	5
(3)	費用	費用は適切に積算されているか。		1	2	3	4	5	1	5
(4)	業務実績	過去5年以内に、本業務と同様の調査業務又は構築業務を行った実績があるか。 本業務を実現するために、十分な知識、経験を有しているか。		1	2	3	4	5	1	5
2 機能や運用等に関する評価										75
(1)	セキュリティ対策	不正アクセスやマルウェア感染、個人情報流出等を防止し、情報セキュリティを確保する工夫が提案されているか。		1	2	3	4	5	2	10
(2)	機能に関する適格性・創意工夫	当県が求める内容に合致しているか。また、目的達成のために効果的かつ創意工夫が図られた内容となっているか。		1	2	3	4	5	4	20
(3)	運用や支援に関する適格性・創意工夫	当県が求める内容に合致しているか。また、目的達成のために効果的かつ創意工夫が図られた内容となっているか。		1	2	3	4	5	5	25
(4)	持続可能性	令和8年度以降の「ランニングコスト」のコストパフォーマンスに優れ、持続的な運用が可能な金額となっているか。 将来にわたり実現性の高い運用管理が行われるか。		1	2	3	4	5	4	20
計										100

※ 採点の考え方

採点	評価
5	非常に高く評価できる
4	高く評価できる
3	概ね評価できる ※ 仕様を満たしているなど、適格水準にある。
2	あまり評価できない
1	全く評価できない